

令和 7 年度 大腸がん検診精度管理調査結果（市町村）

1. 調査の目的

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会が、当県で大腸がん検診（国の指針に基づいたもののみ。以下同じ。）を行っている全市町村に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

2. 調査の対象

この調査の対象は、当県で大腸がん検診（集団検診及び個別検診）を行っている全市町村です。

3. 調査の種類

- (1) がん検診実施状況調査（令和7年度実施分）
- (2) がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和 7 年度実施体制、令和 5 年度精度管理指標把握）
- (3) 精度管理指標数値（プロセス指標）の調査（令和5年度実施分）

4. 調査の流れ

	(1)実施状況調査	(2)チェックリスト遵守状況調査	(3)プロセス指標調査
調査目的	指針に基づく検診及び指針外検診の実施状況の把握	技術・体制指標の把握	プロセス指標調査の把握
実施時期	令和7年6月	先行調査 令和7年9月	令和7年7月
対象年度調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度実施分 ・指針に基づく、がん種（胃・肺・大腸・子宮頸・乳、以下「5がん」）、検診方法、対象年齢、検診間隔にて検診を実施しているか ・指針外のがん種、検診方法、対象年齢、検診間隔にて検診を実施しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度実施分 ・がん検診実施体制整備に関する調査 ●令和5年度実施分 ・プロセス指標把握に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度実施分 ・検診受診率 ・要精検率 ・精検受診率 ・精検未受診率 ・精検未把握率 ・がん発見率 ・陽性反応適中度
結果	資料(1-1)	資料(1-2)	資料(1-5)
市町村への通知	指針外検診を実施している市町村に対し、検診内容の見直し検討を依頼	評価基準(C)を満たしていない市町村に対し、その理由と改善策について報告を依頼	評価基準(精検受診率90%以上)を満たしていない市町村に対し、その理由と改善策について報告を依頼
改善策	—	資料(1-3)	資料(1-6)
結果の公表	令和7年12月	令和8年3月予定	令和8年3月予定

5. 調査の結果について

(1) がん検診実施状況調査(令和7年度実施分):資料(1-1)

指針に沿った検診のみを実施しているのは、19市町

(2) がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(令和7年度実施体制、令和5年度精度管理指標把握)

① 調査概要

調査の実施主体	国立がん研究センター がん対策研究所 (県協議会事務局が市町村の回答を取りまとめ)
調査内容	国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト(令和6年3月改定版)」の実施状況として、以下の2つを調査。 調査1:令和7年度のがん検診実施体制 調査2:令和5年度の精度管理指標把握状況
回答方法	各設問に対し、「○」「×」「△」のいずれかを選択する。(△は、今後実施予定だが回答時点ではまだ時期が来ていない場合)
回答の照会	「○」「△」と回答すべき項目において、「×」と回答している場合は、市町村に照会している。該当項目は以下のとおり。 ・集団検診:問6-2~問15-2-3。(問6-2-4除く) ・個別検診:問6-2~問6-2-3、問7-1~問15-2-3(問6~15における検診機関別を除く)
評価方法	・調査1及び調査2をいずれも「実施」と回答した市町村を評価対象とする。 ・昨年度同調査と比較し、調査項目が10項目増えている。この増えた項目は、今年度は、評価対象外とする。 ・評価基準は、昨年度と変更なし。
備考	・次年度は、問1-2-1(未受診者への再勧奨)は集計対象外とする。これは、調査実施主体である国立がん研究センターが当調査で独自に追加した項目である為。

② 調査結果

資料(1-2)に集団検診、個別検診の結果を市町村別に示しております。

- ・ 集団検診では、前年度と同様にC以下の市町村はありませんでした。
- ・ 個別検診では、C以下の市町村は12市町村のうち1村(8.3%)あり前年度と同様の市町村割合でした。
- ・ 調査項目別の実施状況において、集団・個別ともに「×(未実施)」と回答している市町村が多いのは、「受診率向上体制(問1-2、1-2-1)」でした。この項目は、宮崎県の他のがん検診及び全国結果(R6年度同調査)においても実施状況が低い結果となっていました。

③ 未実施項目の理由とその改善に向けた取り組みについて:評価基準C以下

評価「C」以下の市町村には改善を促すための通知をし、未実施項目の理由と改善方法を報告していただきました。(資料1-3参照)

(3) 精度管理指標数値(プロセス指標)の調査(令和5年度実施分)

① 調査概要

調査の実施主体	宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会
調査内容	令和5年度実施分 ・対象年齢は、40-74歳 ・検診受診率、・要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度
回答方法	令和6年度地域保健・健康増進事業報告のデータを基に県協議会事務局で集計表作成。その集計表を調査票として照会依頼。
回答の照会	昨年度の集計表と比較し、数値が大きく変化している場合や計上方法に誤り等がある場合は、回答後に照会している。
評価方法	厚生労働省報告書「がん検診事業のあり方について(令和5年6月)」に沿った評価基準に今年度から変更。(資料1-4)

② 調査結果

資料(1-5)に集団検診、個別検診の結果を市町村別に示しております。

- ・ 精検受診率90%未満の市町村は、集団検診が26市町村のうち24市町村(92.3%)、個別検診が11市町村のうち10市町村(90.9%)でした。
- ・ 精検受診率は県全体で集団検診が71.4%で前年度より4.5ポイント減少、個別検診が73.3%で前年度より5.3ポイント増加しました。

[指針外検診の実施状況]

資料(1-5 別紙2)に令和5年度大腸がん検診結果報告(便潜血検査+S 状結腸内視鏡検査)を示しております。

- ・ 便潜血検査とS 状結腸内視鏡検査を実施している市町村は26市町村のうち2村(7.7%)、便潜血検査陰性でS 状結腸内視鏡検査を実施している市町村は26市町村のうち3町村(11.5%)でした。

③ 精検受診率90%に達していない理由とその改善に向けた取り組みについて

精検受診率90%以下の市町村には改善を促すための通知をし、その理由と改善方法を報告していただきました。(資料1-6 参照)

- ・ 基準値未達成の理由としては、集団検診では「精検の受診勧奨が適切でないため」が多く、個別検診では「精検受診の有無や未把握、精検結果の未把握が多いため」、「精検の受診勧奨が適切でないため」が多くありました。

6. 今後の課題と方針

(1) がん検診実施状況調査

引き続き、検診実施状況を確認し、指針に沿った検診実施を市町村にお願いしてまいります。

(2) がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

- ・ 今年度調査で新たに増えた 10 項目は「検診機関の質の担保」であり、次年度から評価対象となるため、個別検診においては全体的に評価が悪くなること予想されます。
- ・ 当協議会事務局としては、「検診機関の質の担保」の基本的な部分である「問 6-1～問 6-1-2」の実施状況について詳細を確認し、課題等の把握に努めたいと考えております。

(3) 精度管理指標数値（プロセス指標）の調査（令和5年度実施分）

- ・ 指標数値調査結果では、精検受診率が最も重要であり、全国と宮崎県を比較すると、宮崎県の精検受診率は集団検診では 2021 年までは、2014 年を除き全国を上回っているが、2023 年は集団検診は前年度より 4.5 ポイント減少、個別検診は前年度より 5.3 ポイント増加しました。

集団検診の精検受診率が昨年度より減少した要因の一つには、宮崎市が精検受診率が 44.7%（前年度は 74.6%）と回答していることも考えられます。

評価基準値が90%以上となった為、引き続き精検未受診者の受診勧奨や精密検査機関からの精検結果返却依頼の対策が必要となります。

精検受診率 90%未達成の理由から、現状では精検受診勧奨・再勧奨を実施していることが確認できました。当協議会事務局としては、引き続き「精検受診の有無の把握と受診勧奨」の方法について情報提供したいと考えております。

2. 大腸がん検診

市町村	1宮崎市	2都城市	3延岡市	4日南市	5小林市	6日向市	7串間市	8西都市	9えびの市	10三股町	11高原町	12国富町	13綾町	14高鍋町	15新富町	16西米良村	17木城町	18川南町	19都農町	20門川町	21諸塚村	22椎葉村	23美郷町	24高千穂町	25日之影町	26五ヶ瀬町								
遵守状況※1	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	○	—	—	○								
実施状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施								
方式	集団・個別	集団・個別	集団・個別	集団	集団・個別	集団・個別	集団	集団	集団・個別	集団	集団・個別	集団	集団	集団・個別	集団	集団・個別	集団	集団	集団・個別	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団								
集団検診機関	健康倶楽部 健康づくり協会	高野病院	健康倶楽部 労衛研 高野病院	健康づくり協会	健康倶楽部	高野病院	健康倶楽部 健康づくり協会	高野病院	健康倶楽部	高野病院	健康倶楽部	健康づくり協会	高野病院 健康づくり協会	高野病院	健康倶楽部	高野病院	高野病院	高野病院	高野病院	都農町 国保病院	高野病院	高野病院	高野病院	高野病院	高野病院	高野病院								
対象年齢	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	30歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑ (20-39歳全額自己負担で受診可)	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑	40歳↑								
受診間隔	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回	1年に1回								
負担金額※2	集団	500円	500円	600円	40-69歳 500円 70歳↑ 200円	500	400円	40-69歳 800円 70歳↑ 200円	600円	500円	500円	—	無料	500円	500円	500円	無料	200円	500円	500円	41歳無料 40-69歳 500円 70歳↑ 200円	600円	500円	500円	500円	500円	500円							
	個別	500円	1,300円 特定健診同時受診500円	1,300円	—	500	30-69歳 1,000円 70歳↑ 400円	—	600円	500円	—	—	—	—	500円	—	無料	—	—	500円	—	—	—	—	—	—	800円							
実施状況	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施	実施	実施	未実施								
検査方法																便潜血検査 (陰性)及 びS状結腸 内視鏡検査					便潜血検査 及びS状結 腸内視鏡検 査	便潜血検査 及びS状結 腸内視鏡検 査		便潜血検査 (陰性)及 びS状結腸 内視鏡検査	便潜血検査 (陰性)及 びS状結腸 内視鏡検査									
方式																個別					集団	集団		集団	集団									
集団検診機関																—					高野病院	高野病院		高野病院	高野病院									
対象年齢																								30-69歳 3歳刻み	35-55歳 5歳刻み		40-79歳	40歳↑						
受診間隔																								3年に1回	5年に1回		検診機関判断	5年に1回						
負担金額	集団																										5,000円 (他検診含む)		男19,000円 女23,300円 (他検診含む)	5,000円 (他検診含む)		4,600円	1,000円	

※1 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知別添。令和7年7月1日付けで一部改正)において定められている検診内容(種類・検査項目・対象者・受診間隔)に沿って検診を実施しており、かつ、指針外の検診内容を実施していない場合に「○」としています。

※2 負担金は、一般的な自己負担金を表す。

○評価基準

評価	非実施項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1~7	チェックリストを一部満たしていない
C	8~14	チェックリストを相当程度満たしていない
D	15~21	チェックリストを大きく逸脱している
E	22~28	チェックリストをさらに大きく逸脱している
F	29以上	チェックリストをきわめて大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

評価「C」以下を改善指導の対象とする。

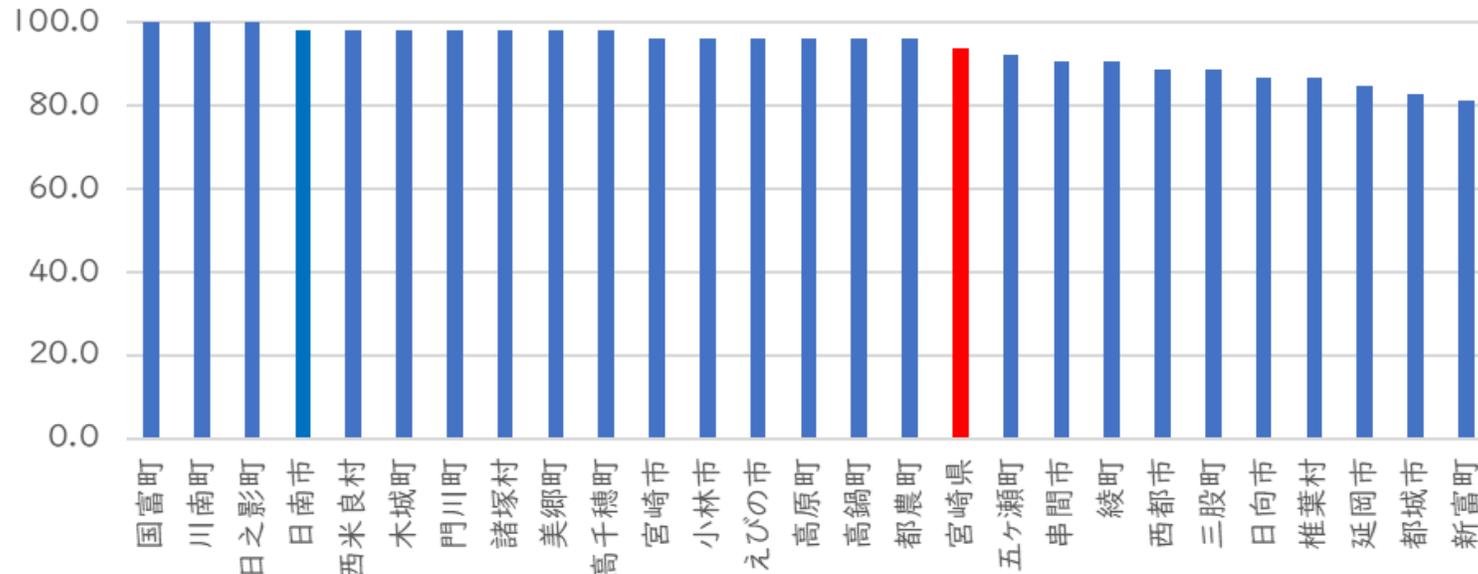
○評価別市町村数(前年度との比較)

評価	R7年度		R6年度	
	市町村数	割合	市町村数	割合
A	4	15.4%	6	23.1%
B	22	84.6%	20	76.9%
C	0	0.0%	0	0.0%
D	0	0.0%	0	0.0%
E	0	0.0%	0	0.0%
F	0	0.0%	0	0.0%
Z	0	0.0%	0	0.0%
	26		26	

調査項目は、市区町村用チェックリスト53項目です。「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。

市町村名	実施項目数	非実施項目数	実施率	評価	
				R7年度	R6年度
1 宮崎市	51	2	96.2	B	B
2 都城市	44	2	83.0	B	B
3 延岡市	45	3	84.9	B	B
4 日南市	52	1	98.1	B	B
5 小都市	51	2	96.2	B	B
6 日向市	46	2	86.8	B	B
7 串間市	48	1	90.6	B	B
8 西都市	47	1	88.7	B	B
9 えびの市	51	2	96.2	B	B
10 三股町	47	1	88.7	B	B
11 高原町	51	2	96.2	B	B
12 国富町	53	0	100.0	A	A
13 綾町	48	1	90.6	B	B
14 高鍋町	51	1	96.2	B	B
15 新富町	43	4	81.1	B	B
16 西米良村	52	1	98.1	B	A
17 木城町	52	1	98.1	B	B
18 川南町	53	0	100.0	A	A
19 都農町	51	2	96.2	B	B
20 門川町	52	1	98.1	B	B
21 諸塚村	52	1	98.1	B	B
22 椎葉村	46	1	86.8	B	B
23 美郷町	52	0	98.1	A	A
24 高千穂町	52	1	98.1	B	B
25 日之影町	53	0	100.0	A	A
26 五ヶ瀬町	49	2	92.5	B	A
宮崎県	49.7	1.3	93.8	-	-

令和7年度チェックリスト実施率(大腸がん・集団)



※宮崎県の値は、市町村の積み上げの平均による。

○評価基準

評価	非実施項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1~7	チェックリストを一部満たしていない
C	8~14	チェックリストを相当程度満たしていない
D	15~21	チェックリストを大きく逸脱している
E	22~28	チェックリストをさらに大きく逸脱している
F	29以上	チェックリストをきわめて大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

評価「C」以下を改善指導の対象とする。

○評価別市町村数(前年度との比較)

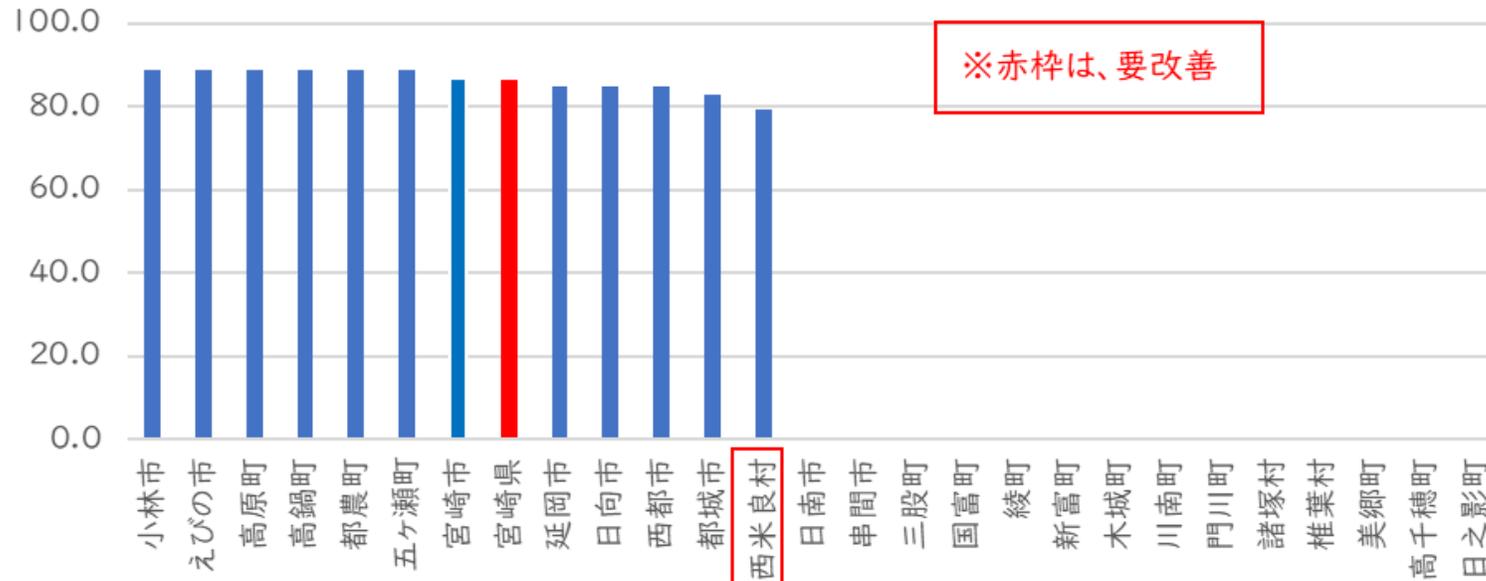
評価	R7年度		R6年度	
	市町村数	割合	市町村数	割合
A	0	0.0%	0	0.0%
B	11	91.7%	11	91.7%
C	1	8.3%	1	8.3%
D	0	0.0%	0	0.0%
E	0	0.0%	0	0.0%
F	0	0.0%	0	0.0%
Z	0	0.0%	0	0.0%
	12		12	

調査項目は、市区町村用チェックリスト53項目です。「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。

市町村名	実施項目数	非実施項目数	実施率	評価	
				R7年度	R6年度
1 宮崎市	46	7	86.8	B	C
2 都城市	44	7	83.0	B	B
3 延岡市	45	3	84.9	B	B
4 日南市	-	-	-	-	-
5 小林市	47	1	88.7	B	B
6 日向市	45	3	84.9	B	B
7 串間市	-	-	-	-	-
8 西都市	45	4	84.9	B	B
9 えびの市	47	1	88.7	B	B
10 三股町	-	-	-	-	-
11 高原町	47	6	88.7	B	B
12 国富町	-	-	-	-	-
13 綾町	-	-	-	-	B
14 高鍋町	47	5	88.7	B	B
15 新富町	-	-	-	-	-
16 西米良村	42	11	79.2	C	-
17 木城町	-	-	-	-	-
18 川南町	-	-	-	-	-
19 都農町	47	6	88.7	B	B
20 門川町	-	-	-	-	-
21 諸塚村	-	-	-	-	-
22 椎葉村	-	-	-	-	-
23 美郷町	-	-	-	-	-
24 高千穂町	-	-	-	-	-
25 日之影町	-	-	-	-	-
26 五ヶ瀬町	47	3	88.7	B	B
宮崎県	45.8	4.8	86.3	-	-

※宮崎県の値は、市町村の積み上げの平均による。

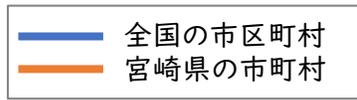
令和7年度チェックリスト実施率(大腸がん・個別)



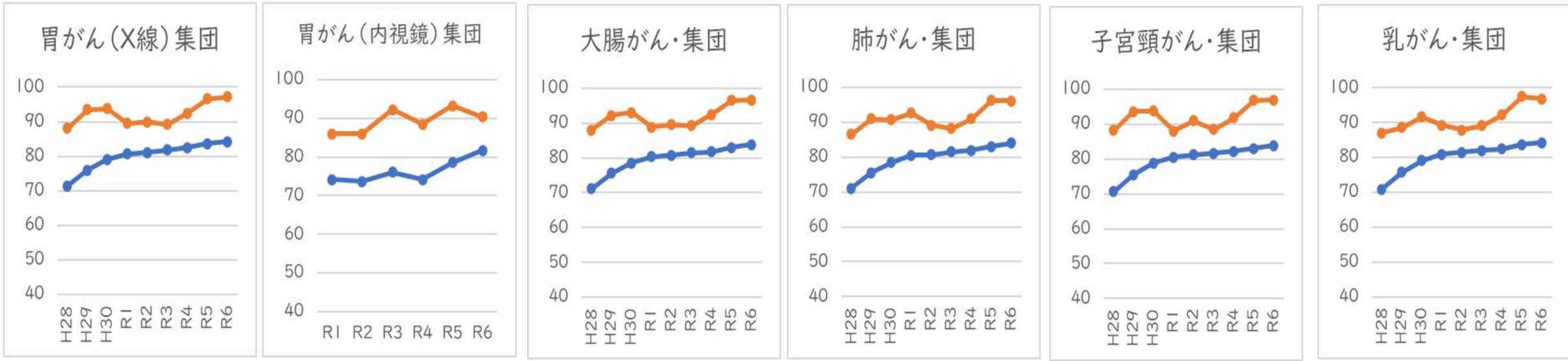
※赤枠は、要改善

宮崎県の実施率は、集団・個別検診ともに全国の実施率を上回っています。

宮崎県の集団と個別を比較すると、個別より集団の方が約0.5~7.5ポイント実施率が高くなっています。

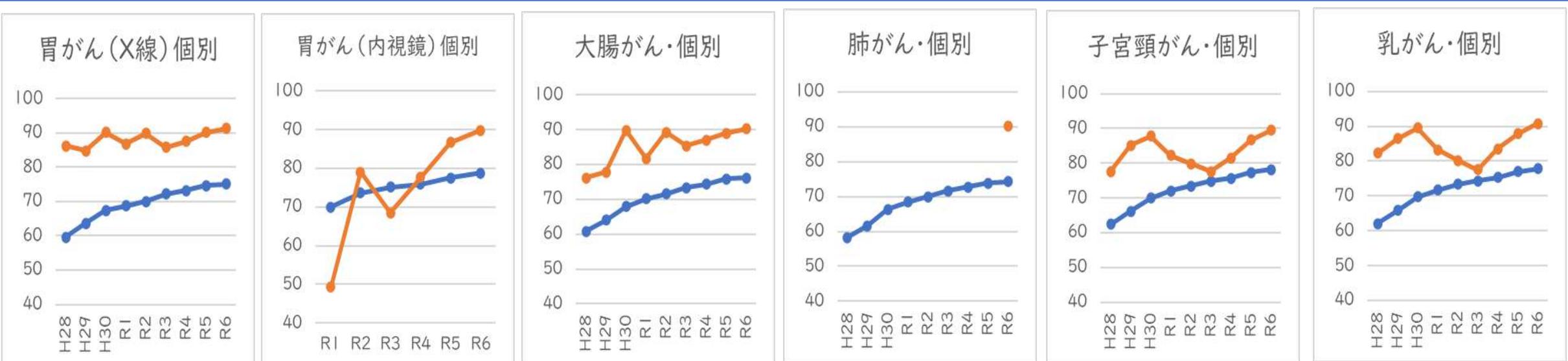


集団検診



4

個別検診



※1 枠外に「※」のある項目は、今回から調査している項目です。今回の評価は対象外となっております。
※2 国立がん研究センターによる令和7年度における全国市区町村のがん検診実施体制を把握するための「事業評価のためのチェックリスト(令和6年3月改定版)」項目の実施状況調査結果。問1-2-1は、国がんが独自に追加調査。

(2)大腸がん検診		①集団検診																										
		○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当																										
		※1 枠外に「※」のある項目は、今回から調査している項目です。今回の評価は対象外となっております。 ※2 国立がん研究センターによる令和7年度における全国市区町村のがん検診実施体制を把握するための「事業評価のためのチェックリスト(令和6年3月改定版)」項目の実施状況調査結果。問1-2-1は、国がんが独自に追加調査。																										
質問	非遵守 市町村数	1 宮崎市	2 都城市	3 延岡市	4 日南市	5 小林市	6 日向市	7 串間市	8 西都市	9 えびの市	10 三股町	11 高原町	12 国富町	13 綾町	14 高鍋町	15 新富町	16 西米良村	17 木城町	18 川南町	19 都農町	20 門川町	21 諸塚村	22 椎葉村	23 美郷町	24 高千穂町	25 日之影町	26 五ヶ瀬町	
問1-1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2	4	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2-1	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	△	×	○	○	
問1-3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2-2	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-2	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
問3-2-1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
問4-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-2	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
問4-4	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-5	-	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
問4-6	-	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-2	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問5-3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問5-4	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-5	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-1	6	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-2	1	○	△	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
問6-2	-	○	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-2-1	-	○	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-2-2	1	○	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	△	○	○	○	○
問6-2-3	1	○	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	△	○	○	○	○
問6-2-4	2	○	△	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	×	○	○	△	○	○	○	×
問6-3	-	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-3-1	-	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-3-2	-	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-3-3	-	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-3-4	-	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-4	-	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-4-1	-	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-4-2	-	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問6-4-3	-	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
問7-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-4	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-2	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-2	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-2	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問14-1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○の数		51	44	45	52	51	46	48	47	51	47	51	53	48	51	43	52	52	53									

※1 枠外に「※」のある項目は、今回から調査している項目です。今回の評価は対象外となっております。

※2 国立がん研究センターによる令和7年度における全国市区町村のがん検診実施体制を把握するための「事業評価のためのチェックリスト(令和6年3月改定版)」項目の実施状況調査結果。問1-2-1は、国がんが独自に追加調査。

(2)大腸がん検診 ②個別検診 ○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当

	非遵守 市町村数	1 宮崎市	2 都城市	3 延岡市	4 日南市	5 小林市	6 日向市	7 串間市	8 西都市	9 えびの市	10 三股町	11 高原町	12 国富町	13 綾町	14 高鍋町	15 新富町	16 西米良村	17 木城町	18 川南町	19 都農町	20 門川町	21 諸塚村	22 椎葉村	23 美郷町	24 高千穂町	25 日之影町	26 五ヶ瀬町
質問1		○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○
質問3		○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○
問1-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問1-2	3	○	×	×	-	○	×	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問1-2-1	11	×	×	×	-	×	×	-	×	×	-	×	-	-	×	-	○	-	-	×	-	-	-	-	-	-	×
問1-3	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問2-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問2-2	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問3-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問3-2	1	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	×
問3-2-1	2	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-	×
問4-1	1	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問4-2	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問4-3	2	○	○	○	-	○	×	-	○	○	-	○	-	-	○	-	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-	△
問4-4	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問4-5	1	○	△	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-	△
問4-6	-	○	△	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	△
問5-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問5-2	1	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問5-3	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問5-4	1	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問5-5	1	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	×	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問6-1	1	○	○	○	-	○	○	-	×	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問6-1-1	4	×	○	×	-	○	○	-	×	○	-	×	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問6-1-2	4	×	×	△	-	△	△	-	×	△	-	○	-	-	△	-	○	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-2	-	○	○	△	-	○	△	-	△	○	-	△	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問6-2-1	-	○	△	△	-	△	△	-	△	△	-	△	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問6-2-2	2	○	○	△	-	△	△	-	△	△	-	×	-	-	○	-	○	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-2-3	2	○	○	△	-	○	△	-	△	○	-	×	-	-	○	-	○	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-2-4	5	○	×	△	-	△	△	-	△	△	-	×	-	-	○	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	×
問6-3	5	×	×	△	-	○	△	-	△	○	-	×	-	-	○	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-3-1	5	×	×	△	-	△	△	-	△	△	-	×	-	-	○	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-3-2	5	×	×	△	-	○	△	-	△	○	-	×	-	-	○	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-3-3	5	×	×	△	-	△	△	-	△	△	-	×	-	-	○	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-3-4	5	×	×	△	-	△	△	-	△	△	-	×	-	-	○	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-4	5	×	×	△	-	△	△	-	△	△	-	×	-	-	○	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-4-1	6	×	×	△	-	△	△	-	△	△	-	×	-	-	×	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-4-2	5	×	×	△	-	△	△	-	△	△	-	×	-	-	○	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問6-4-3	5	×	×	△	-	△	△	-	△	△	-	×	-	-	○	-	×	-	-	×	-	-	-	-	-	-	○
問7-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問7-1-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問7-1-2	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問7-1-3	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問9-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問9-1-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問9-1-2	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問9-1-3	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問10-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問10-1-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問10-1-2	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問10-1-3	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問10-1-4	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問11-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問11-1-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問11-1-2	1	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	×	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問11-1-3	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問12-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問12-1-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問12-1-2	1	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	×	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問12-1-3	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問13-1	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○
問13-1-1	-	○																									

《未実施項目の理由とその改善に向けた取り組みについて》

評価「C」以下の市町村における非実施項目の改善方法と理由は、以下の内容でした。

大腸がん検診

理 由	個別(1村)		未実施項目の改善に向けた取り組み
	市町村数	割合	
問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明		N=1	
①体制が整っていない為	1	100%	(西米良村/個別) 他自治体の方法を参考にしたいので、ご教示願いたい。
問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨		N=1	
①体制が整っていない為	1	25%	(西米良村/個別) これまでは受診者本人に確認することが主であったが、今後は精密検査結果の取扱いについてどのようにしているか検診機関に確認する。
問5. 地域保健・健康増進事業報告		N=1	
①体制が整っていない為	1	100%	(西米良村/個別) 検診終了後に検診機関に精度管理評価をフィードバックすることから始める。
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保		N=1	
①検診機関と精度管理評価について共有する体制ができていない為	1	50%	(西米良村/個別) 検診終了後に検診機関に精度管理評価をフィードバックすることから始める。

●精度管理指標数値について

1. 算出方法

- 厚生労働省委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について(平成20年3月)」
『別添4 がん検診の事業評価における主要指標について』の定義に基づき算出しました。

指標	算出方法	対象年齢
要 精 検 率	要精検者数 / 受診者数 × 100 (%)	胃がん検診:50~74歳 大腸・肺・乳がん検診: 40 - 74歳 子宮頸がん検診: 20-74歳、20-39歳、 40-74歳
精 検 受 診 率	精検受診者数 / 要精検者数 × 100 (%) 精検受診者数 = 要精検者数 - 精検未把握者数 - 精検未受診者数	
精 検 未 受 診 率	精検未受診者数 / 要精検者数 × 100 (%)	
精 検 未 把 握 率	精検未把握者数 / 要精検者数 × 100 (%)	
が ん 発 見 率	がんであった者の数 / 検診受診者数 × 100 (%)	
陽 性 反 応 適 中 度	がんであった者の数 / 要精検者数 × 100 (%)	
CIN3 以 上 発 見 率	CIN3・AIS・がんであった者の数 / 検診受診者数 × 100 (%)	
CIN 3 以 上 の 陽 性 反 応 適 中 度	CIN3・AIS・がんであった者の数 / 要精検者数 × 100 (%)	

2. 基準値

	対象年齢	受診率 目標値 ※1	プロセス指標基準値※2					
			対象年齢	要精検率	精検受診率	精検未受診率 +未把握率	がん発見率※3	陽性反応 適中度※3
胃がん(X線)	50-69歳	60%以上	50-74歳	7.7%以下	90%以上	10%未満	0.19%以上	2.5%以上
胃がん (内視鏡)	50-69歳		50-74歳	-※4			-※4	-※4
大腸がん	40-69歳		40-74歳	6.8%以下			0.21%以上	3.0%以上
肺がん				2.4%以下			0.10%以上	4.1%以上
乳がん				6.5%以下			0.40%以上	6.1%以上
子宮頸がん	20-69歳		20-74歳	2.5%以下			0.15%以上	5.9%以上
			20-39歳	4.2%以下			0.18%以上	4.4%以上
			40-74歳	1.9%以下			0.14%以上	7.3%以上

※1 第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月)で示された国民生活基礎調査によるがん検診受診率の目標値

※2 厚生労働省 がん検診のあり方に関する検討会報告書「がん検診事業のあり方について(令和5年6月)」別添6より
上記は標準的な性・年齢階級に基づき「上限74歳」、「男女計」、「受診歴計(初回・非初回計)」、胃がん(X線)・乳がん・子宮頸がんでは「検診間隔2年」、肺がんでは「検診以外の肺に関する検査の受診なし」について算出された基準値

※3 子宮頸がんではCIN3以上発見率、CIN3以上の陽性反応適中度の基準値

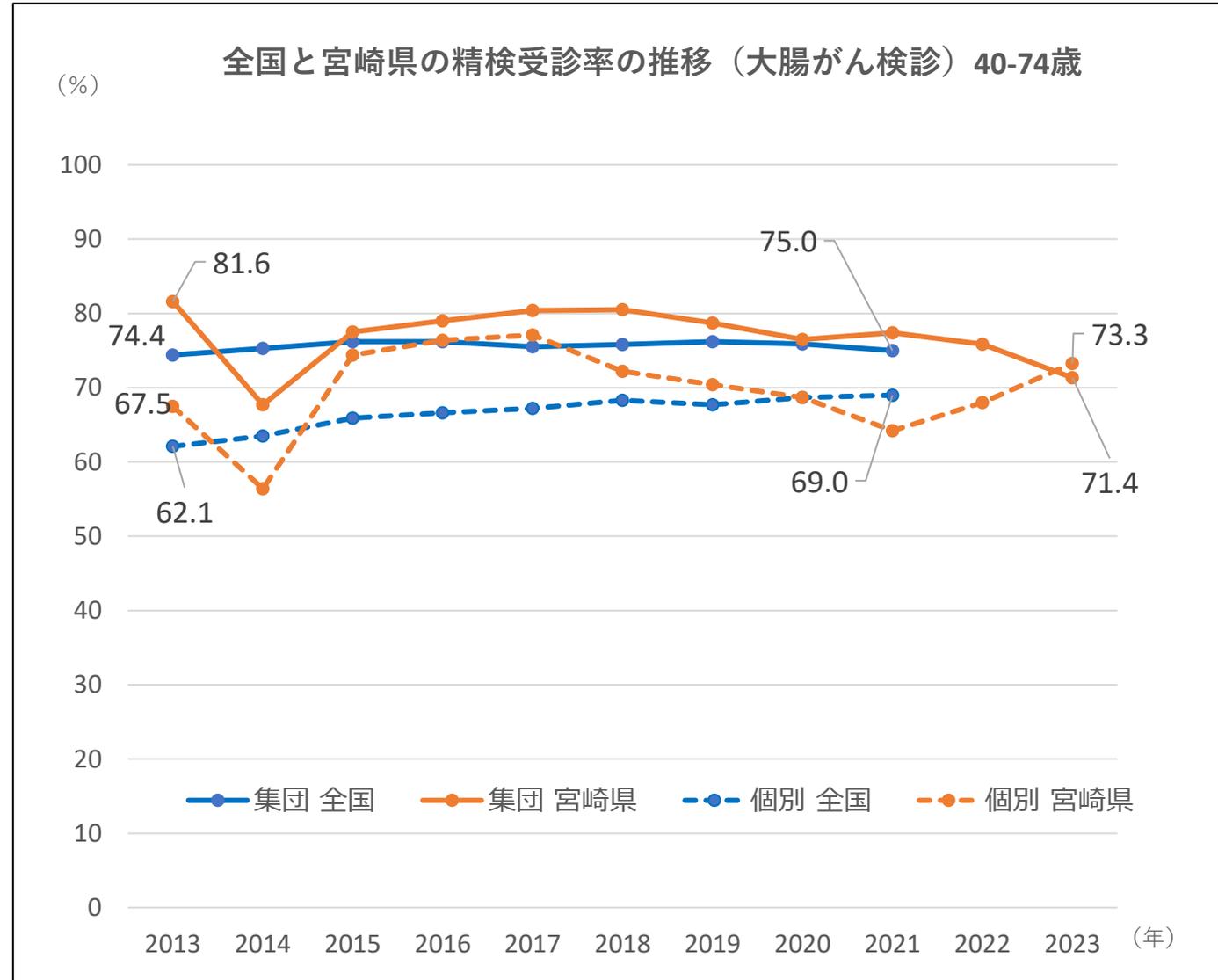
※4 胃がん内視鏡検診における各指標値は、国の基準値は設定されていません。本調査では参考値として他部位と同様の方法で算出します。

〈大腸がん検診 集団 精検受診率：昨年度との比較〉

精検受診率	R7年度評価 (対象：R5年度)		R6年度評価 (対象：R4年度)	
	市町村数	割合	市町村数	割合
100%	0	0.0%	0	0.0%
90～99%	2	7.7%	2	7.7%
70～89%	19	73.1%	17	65.4%
～69%	5	19.2%	7	26.9%
	26		26	
県平均精検受診率	71.4%		75.9%	

〈大腸がん検診 個別 精検受診率：昨年度との比較〉

精検受診率	R7年度評価 (対象：R5年度)		R6年度評価 (対象：R4年度)	
	市町村数	割合	市町村数	割合
100%	0	0.0%	1	9.1%
90～99%	0	0.0%	0	0.0%
70～89%	6	54.5%	4	36.4%
～69%	4	36.4%	6	54.5%
要精検率 0%※	1	9.1%	0	0.0%
	11		11	
県平均精検受診率	73.3%		68.0%	



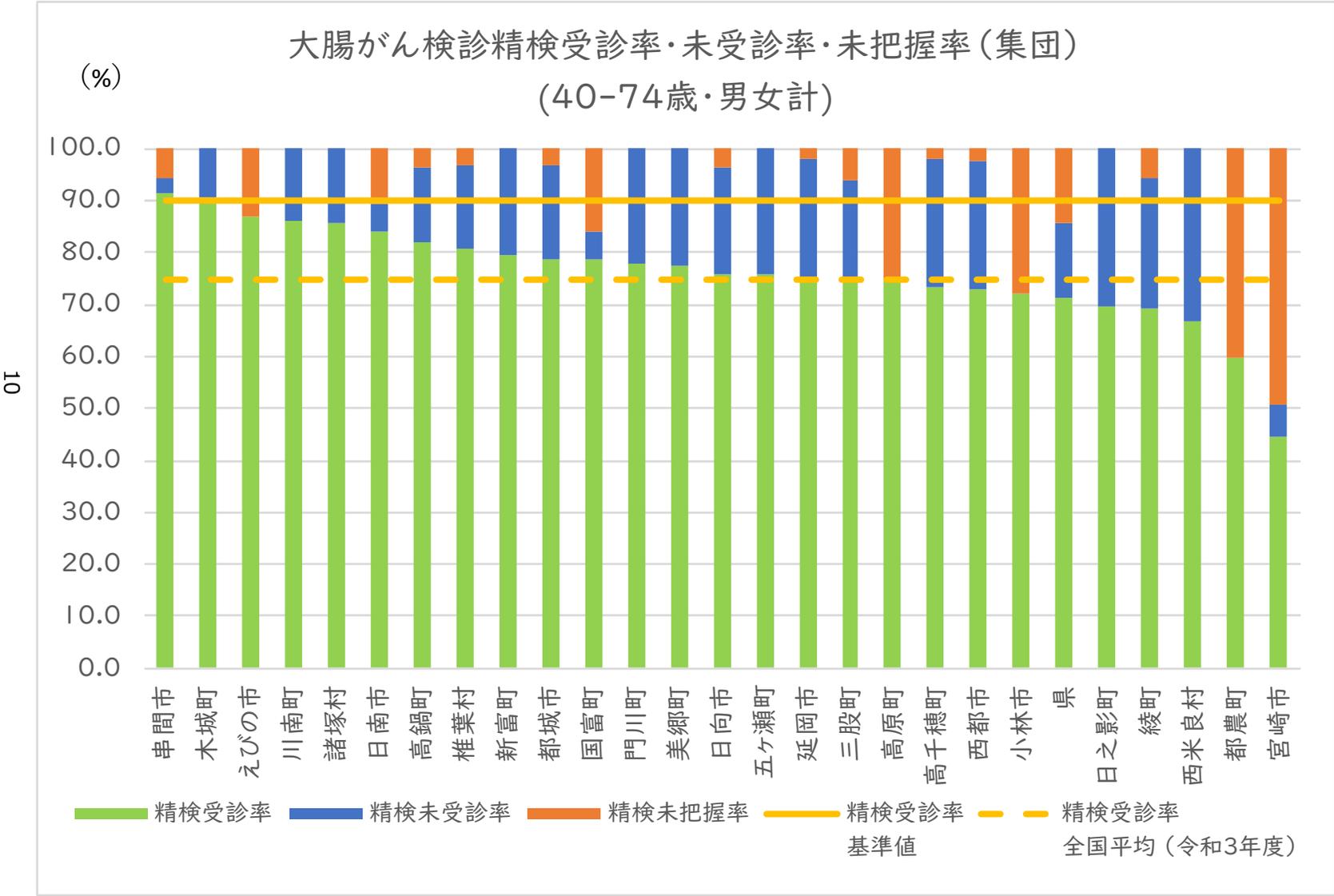
※2021年までは「国立がん研究センター がん情報サービス 全国がん実施状況データブックより」
2022、2023は県協議会事務局の市町村集計結果の積み上げより

右表は、「精検受診率・精検未受診率+未把握率・精検未受診率・精検未把握率」の一覧です。（別紙1より）
【基準値】精検受診率：90%以上（下グラフの黄色実線） 精検未受診率+未把握率：10%未満

※精検受診率の高い順に上から示しています。

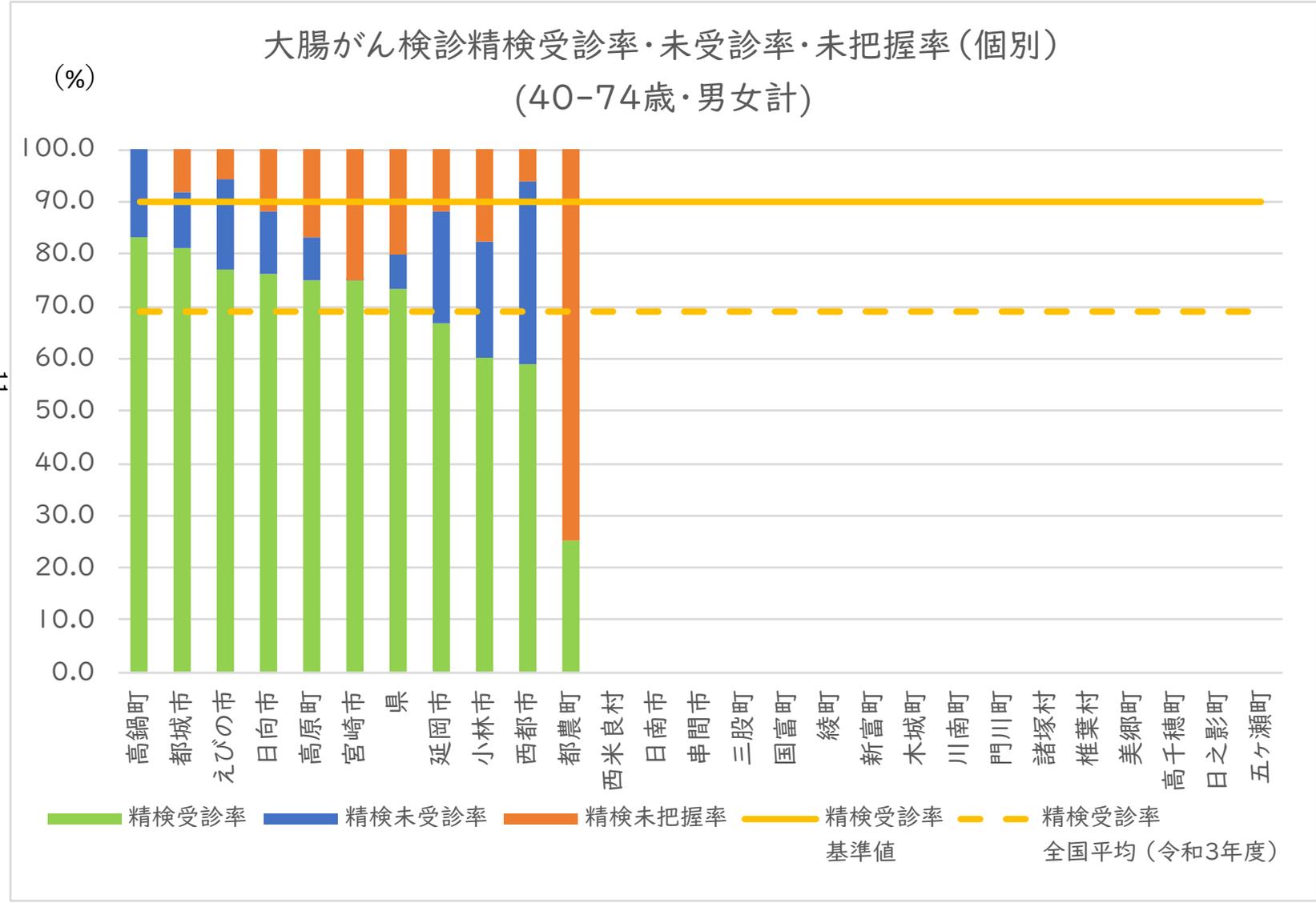
	精検受診率	未受診率+未把握率	精検未受診率	精検未把握率
串間市	91.4	8.6	2.9	5.7
木城町	90.9	9.1	9.1	0.0
えびの市	87.0	13.0	0.0	13.0
川南町	86.3	13.7	13.7	0.0
諸塚村	85.7	14.3	14.3	0.0
日南市	84.3	15.7	5.0	10.7
高鍋町	82.1	17.9	14.3	3.6
椎葉村	80.6	19.4	16.1	3.2
新富町	79.5	20.5	20.5	0.0
都城市	78.9	21.1	17.8	3.3
国富町	78.6	21.4	5.4	16.1
門川町	77.8	22.2	22.2	0.0
美郷町	77.5	22.5	22.5	0.0
日向市	76.0	24.0	20.7	3.4
五ヶ瀬町	75.9	24.1	24.1	0.0
延岡市	75.0	25.0	23.0	2.0
三股町	75.0	25.0	19.1	5.9
高原町	75.0	25.0	0.0	25.0
高千穂町	73.6	26.4	24.5	1.9
西都市	72.8	27.2	24.7	2.5
小林市	72.2	27.8	0.0	27.8
県	71.4	28.6	14.5	14.2
日之影町	69.7	30.3	30.3	0.0
綾町	69.4	30.6	25.0	5.6
西米良村	66.7	33.3	33.3	0.0
都農町	60.0	40.0	0.0	40.0
宮崎市	44.7	55.3	5.8	49.4

大腸がん検診精検受診率・未受診率・未把握率（集団）
 （40-74歳・男女計）



右表は、「精検受診率・精検未受診率+未把握率・精検未受診率・精検未把握率」の一覧です。（別紙1より）
【基準値】精検受診率：90%以上（下グラフの黄色実線） 精検未受診率+未把握率：10%未満

※精検受診率の高い順に上から示しています。



	精検受診率	未受診率+未把握率	精検未受診率	精検未把握率
高鍋町	83.3	16.7	16.7	0.0
都城市	81.1	18.9	10.8	8.1
えびの市	77.1	22.9	17.1	5.7
日向市	76.5	23.5	11.8	11.8
高原町	75.0	25.0	8.3	16.7
宮崎市	74.9	25.1	0.2	24.9
県	73.3	26.7	6.8	19.9
延岡市	66.7	33.3	21.6	11.8
小林市	60.3	39.7	22.2	17.5
西都市	58.8	41.2	35.3	5.9
都農町	25.0	75.0	0.0	75.0
西米良村	—	—	—	—
日南市	未実施	—	—	—
串間市	未実施	—	—	—
三股町	未実施	—	—	—
国富町	未実施	—	—	—
綾町	未実施	—	—	—
新富町	未実施	—	—	—
木城町	未実施	—	—	—
川南町	未実施	—	—	—
門川町	未実施	—	—	—
諸塚村	未実施	—	—	—
椎葉村	未実施	—	—	—
美郷町	未実施	—	—	—
高千穂町	未実施	—	—	—
日之影町	未実施	—	—	—
五ヶ瀬町	未実施	—	—	—

地域保健・健康増進事業報告による大腸がん検診結果（令和5年度実施分）

検査方法 便潜血

検診方式 個別

	40-69歳※1		40-74歳※1														40-69歳※1		40-74歳※1												
	検診対象者数 A	受診者数 B	受診者数 C	要精検者数 D	精密検査受診の有無別人数														未受診者数 I	未把握者数 J	受診率 B/A (%)	別検診+集団受診者の割合 (%)	要精検率 D/C (%)	精検受診率 E/D (%)	がん発見率 F/C (%)	早期がんの割合 G/F (%)	早期がんに対する粘膜内がんの割合 H/G (%)	陽性反応適中度 F/D (%)	精検未受診率+未把握率 (%)	精検未受診率 I/D (%)	精検未把握率 J/D (%)
					精密検査受診者																										
					異常を認める																										
					異常認めず E	大腸がんのうち早期がんのうち粘膜内がんのうち早期がんのうち粘 （転移性を含まない） F	大腸がんのうち早期がんのうち粘 G	大腸がんのうち早期がんのうち粘 H	大腸がんの疑いのある者又は未確定 I	腺腫のあった者 J	最大の腺腫の大きさ(10mm)別人数		大腸がん及び膵臓以外の疾患 K																		
10mm以上 L	10mm未満 M																														
1 宮崎市	158,925	6,124	8,924	458	343	80	20	9	8	1	175	48	105	67	1	114	3.9	55.1	5.1	74.9	0.22	45.0	88.9	4.4	25.1	0.2	24.9				
2 都城市	62,036	382	680	74	60	13	4	2	1	0	33	7	24	10	8	6	0.6	12.2	10.9	81.1	0.59	50.0	50.0	5.4	18.9	10.8	8.1				
3 延岡市	44,376	271	553	51	34	6	2	0	0	1	20	2	13	5	11	6	0.6	10.6	9.2	66.7	0.36	0.0	-	3.9	33.3	21.6	11.8				
4 日南市	18,735	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
5 小林市	16,101	563	807	63	38	22	0	0	0	0	6	0	6	10	14	11	3.5	52.1	7.8	60.3	0.00	-	-	0.0	39.7	22.2	17.5				
6 日向市	23,000	88	133	17	13	6	0	0	0	1	4	0	4	2	2	2	0.4	4.8	12.8	76.5	0.00	-	-	0.0	23.5	11.8	11.8				
7 串間市	6,372	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
8 西都市	10,998	152	207	17	10	5	0	0	0	0	5	1	4	0	6	1	1.4	14.2	8.2	58.8	0.00	-	-	0.0	41.2	35.3	5.9				
9 えびの市	6,409	213	352	35	27	12	1	0	0	0	12	4	5	2	6	2	3.3	48.6	9.9	77.1	0.28	0.0	-	2.9	22.9	17.1	5.7				
10 三股町	9,949	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
11 高原町	3,442	83	136	12	9	7	1	1	0	0	1	0	1	0	1	2	2.4	54.2	8.8	75.0	0.74	100.0	0.0	8.3	25.0	8.3	16.7				
12 国富町	7,217	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
13 綾町	2,695	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
14 高鍋町	7,389	29	39	6	5	2	1	1	1	0	1	0	1	1	1	0	0.4	6.4	15.4	83.3	2.56	100.0	100.0	16.7	16.7	16.7	0.0				
15 新富町	6,431	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
16 西米良村	351	58	62	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16.5	40.6	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-				
17 木城町	1,773	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
18 川南町	5,518	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
19 都農町	3,740	101	107	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2.7	30.1	3.7	25.0	0.00	-	-	0.0	75.0	0.0	75.0				
20 門川町	6,714	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
21 諸塚村	551	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
22 椎葉村	1,001	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
23 美郷町	1,773	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
24 高千穂町	4,130	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
25 日之影町	1,320	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
26 五ヶ瀬町	1,230	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
合計	412,176	8,064	12,000	737	540	154	29	13	10	3	257	62	163	97	50	147	2.0	26.1	6.1	73.3	0.24	44.8	76.9	3.9	26.7	6.8	19.9				

※1 受診率は40-69歳、要精検率・精検受診率・がん発見率・陽性反応適中度は40-74歳の年齢で評価するため、各項目年齢上限が異なる。

※ 欠損値"-(ハイフン)"について：次の①～②の場合、数値を"-"と表記した。①受診者数が0人の場合は、すべての指標値を"-"とした。②要精検者数が0人の場合（要精検率=0%）、要精検率以外の指標値は"-"とした。

令和5年度 大腸がん検診結果報告書

※年齢に関係なく市町村が実施する対象者すべての集計となります。

市町村名	検診対象者数 A	受診者数 B	検診結果		精検受診者数 D	精密検査受診の有無別人数											受診率 B/A (%)	要精検率 C/B (%)	精検受診率 D/C (%)	がん発見率 E/B (%)	大腸がんのうち早期がんの割合 F/E (%)	早期がんのうち粘膜内がんの割合 G/F (%)	陽性反応適中度 E/C (%)	精検未受診率 H/C (%)	精検未把握率 I/C (%)		
			異常認めず	要精密検査 C		精密検査受診者																				精検未受診者数 H	精検未把握者数 I
						異常認めず E	大腸がんのうち早期がん F	早期がんのうち粘膜内がん G	大腸がんの疑いのある者又は未確定 H	腺腫のあった者 I	最大の腺腫の大きさ別人数		大腸がん及び腺腫以外の疾患であった者(転移性の大腸がんを含む) J														
											腫径10mm以上の腺腫 K	腫径10mm未満の腺腫 L															
(1) 便潜血検査+S状結腸内視鏡検査																											
21 諸塚村	68	63	56	7	6	1	0	0	0	0	5	0	5	0	1	0	92.6	11.1	85.7	0.00	-	-	0.0	14.3	0.0		
22 椎葉村	104	98	91	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	94.2	7.1	42.9	0.00	-	-	0.0	42.9	14.3		
合計	172	161	147	14	9	1	0	0	0	0	5	0	5	3	4	1	93.6	8.7	64.3	0.00	-	-	0.0	28.6	7.1		
(2) 便潜血検査陰性+S状結腸内視鏡検査																											
16 西米良村	194	14	14	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.2	0.0	-	-	-	-	-	-	-		
24 高千穂町	971	158	90	68	6	0	0	0	0	0	6	1	5	0	0	62	16.3	43.0	8.8	0.00	-	-	0.0	0.0	91.2		
25 日之影町	549	100	61	39	36	24	0	0	0	0	6	1	5	6	2	1	18.2	39.0	92.3	0.00	-	-	0.0	5.1	2.6		
合計	1,714	272	165	107	42	24	0	0	0	0	12	2	10	6	2	63	15.9	39.3	39.3	0.00	-	-	0.0	1.9	58.9		

精密検査受診率許容値未達成の理由一覧

理由は、国立がん研究センターが作成した「プロセス指標の意味と活用方法」（参考資料1）の精検受診率が低い場合の検討事項を参考に選択肢を設けました。

（回答選択肢）

- ① 精検受診の有無について未把握が多いため……………精検受診未把握
- ② 精検結果の未把握が多いため……………精検結果未把握
- ③ 精検の受診勧奨が適切でないため……………精検受診勧奨
- ④ 精検の提供体制が不十分なため……………精検提供体制
- ⑤ 要精検者が少なく、要精検者1名が占める精検受診の割合が大きいため・要精検者数少ない
- ⑥ その他……………その他

大腸がん検診

集団（24市町）		個別（10市町）		改善に向けた取り組み
市町村数	割合	市町村数	割合	
①精検受診の有無について未把握が多いため				
3	13%	4	40%	<p>（都城市/個別）・一次検査医療機関に対して、精検未把握者の追跡調査を実施する。 ・精密検査結果報告書の提出漏れを防ぐため、精密検査実施医療機関に対し、結果報告の徹底を依頼する。</p> <p>（日向市/集団）委託業者からの精密検査の受診状況の報告後、現在実施している文書や電話での受診勧奨を改めて実施する。</p> <p>（延岡市/個別）・精検受診の未受診が多いため・一次検診機関に対して、精検受診の有無や結果を把握するための報告・回収ルートについての周知と依頼を定期的（年1回の医療機関説明会等）に行う。 ・二次検診機関に対して、前年度の精検者の受診状況調査を引き続き行う。 ・一次検診機関に、受診者に対する精検受診勧奨と精検の重要性の十分な説明の徹底を依頼する。</p> <p>（小林市/集団）要精密者に対して要精密通知書を送付し、その後未受診の方については、電話にての受診勧奨を行っている。しかし、連絡がつかない方も一定数いる。今後も受診状況を確認しながら、年を遡り追跡調査を行う。</p> <p>（小林市/個別）要精密者に対して電話と手紙による精密検査結果調査及び未受診者への受診勧奨を行っている。しかし、連絡がつかない方、返信がない方も一定数いる。また1次医療機関へも要精密者の追跡調査を実施しているが、未把握も多い。今後も受診状況を確認しながら、年を遡り追跡調査を行う。また、調査の回答方法についても工夫するとともに、1次医療機関へのさらに協力を求める。</p> <p>（宮崎市/集団）精検未受診者に対する受診勧奨を令和7年度から集団検診機関に委託。精検未把握者について、集団検診機関から市に情報共有あり。今後は逆に市から集団検診機関へ未把握者を共有することで、情報の差異がないか確認し、精検結果の把握体制を整備する。</p> <p>（宮崎市/個別）現在実施している以下の方法について、今後も引き続き実施することで、精検結果の把握体制を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精検未受診者に対する受診勧奨 2. 精検実施医療機関に対する結果報告書提出の依頼 3. 一次検診実施医療機関に対する精検結果の共有

②精検結果の未把握が多いため			
2	20%	4	40%
<p>(国富町/集団) 令和5年度は年度末に返信用封筒をつけて受診勧奨をした。要精検査88名のうち、未受診者が6名。理由は、体調が良い、便通が良い、痔ではないかという理由で来年も要精密になったら受診しますという返事だった。一方で返信がなく未把握者が18名いる。令和5年度は受診勧奨を年度末に行っていたが、令和6年度からは受診勧奨を委託し、結果通知3か月後に勧奨を行ってもらうようにした。さらに、令和7年度初めに前年度の精検未受診者を確認し、受診勧奨をする体制を整えた。</p> <p>(日向市/個別) 本人より受診確認が聞き取れた場合は、受診日・受診した医療機関・検査方法・検査内容を聞き取るようにし、未把握者の減少に努める。 医療機関から精密検査結果の提出がない場合は、随時検査結果の照会を実施する。</p> <p>(高原町/個別) 当課から本人への受診勧奨は訪問または来館による面談にて実施しているところである。未受診については、直近2年以内に大腸内視鏡検査を実施しているため検査不要と医師から言われたケースであった。また、検診実施機関から二次検査機関への紹介による場合に未把握であることが多い。陽性となった場合は精検実施することと精検結果の把握の徹底を医療機関に対し再度周知する。</p> <p>(延岡市/個別) ・精検受診の未受診が多いため・一次検診機関に対して、精検受診の有無や結果を把握するための報告・回収ルートについての周知と依頼を定期的（年1回の医療機関説明会等）に行う。 ・二次検診機関に対して、前年度の精検者の受診状況調査を引き続き行う。 ・一次検診機関に、受診者に対する精検受診勧奨と精検の重要性の十分な説明の徹底を依頼する。</p> <p>(都農町/集団) 要精検者1人1人へ、確実な受診再勧奨を行う。一定期間経過しても受診していない場合は、本人または家族と連絡を取り、未受診の理由の確認や精検受診せずに放置した場合の危険性を伝え、確実な医療機関の受診に繋げていく。</p> <p>(都城市/個別) ・一次検査医療機関に対して、精検未把握者の追跡調査を実施する。 ・精密検査結果報告書の提出漏れを防ぐため、精密検査実施医療機関に対し、結果報告の徹底を依頼する。</p>			

③精検の受診勧奨が適切でないため			
9	38%	4	40%

(えびの市/個別) ○次年度、大腸がん検診要精密なら、大腸カメラをすると答えた方が多い。
○医療機関から市へ、検査結果の報告があつたら、できるだけ早く、事後フォローを実施しているが、受診者が不在の場合が多い。
○大腸疾患があり、毎年、大腸カメラをしている方が、便潜血検査されている方もいた。
○医療機関から受診者に対し、大腸がん検診(便潜血検査)を受診する際に、要精密検査の場合、便潜血の再検査ではなく、大腸カメラである旨を説明するよう、市から医療機関へ説明を行う。
○医療機関から市へ、健診結果の報告があつたら、できるだけ早めに、要精密者へ事後フォローを継続して行う。
○市から委託医療機関に対し、大腸がん検診の意義について、再確認を行う。
(諸塚村/集団) 委託機関とも連携しながら、未受診者への再受診勧奨の連絡や訪問を行っていく。定期的に確認を行っていく。
(日南市/集団) 現在は検診会場にて配布するチラシにて周知しているが、今後は更に検診の案内に精密検査について掲載する。
(高鍋町/集団) ・受診者に対する事前説明を徹底する。
・精検未受診者に対する受診勧奨を強化する。
(高鍋町/個別) ・実施医療機関に対する周知を徹底する。
・受診者に対する事前説明を徹底する。
・精検未受診者に対する受診勧奨を強化する。
(新富町/集団) 一度受診勧奨した後に受診していない方に対する受診勧奨が不十分なため、受診データからその後も受けたかどうか追跡し、一定期間経過後も未受診の方(1年間受診がないなど)には漏れなく受診勧奨することで精密検査を確実に受診してもらうようにしたい。
(都城市/集団) ・特に「どうもない」と言われる方への精密検査の必要性の再周知と自己判断せずに医療機関へ相談してもらう事をお勧めをする。
・受診勧奨を3回行っているが手紙送付を追加し4回行う。また結果未把握者の医療機関問合せをしっかりと行う。
(美郷町/集団) ・受診勧奨は委託機関で実施。再三勧奨いただいているが、受診につながらない状況。
・精検できる医療機関が町内にない。委託機関からの勧奨結果を調査する。
町からも受診勧奨する。
(高原町/個別) 当課から本人への受診勧奨は訪問または来館による面談にて実施しているところである。未受診については、直近2年以内に大腸内視鏡検査を実施しているため検査不要と医師から言われたケースであった。また、検診実施機関から二次検査機関への紹介による場合に未把握であることが多い。陽性となった場合は精検実施することと精検結果の把握の徹底を医療機関に対し再度周知する。
(延岡市/集団) ・精検受診の未受診が多いため・委託機関から精検受診者名簿が届いたら、未受診者を把握し、受診勧奨を強化する。その際、精検の重要性を十分に伝えるよう職員間で共有する。
・委託機関に、受診者に対する精検受診勧奨と精検の重要性の十分な説明の徹底を依頼する(小冊子：指針に示されているもの の配布時に声かけ依頼)。
(三股町/集団) 精密検査の重要性を十分に伝えられていない可能性があるため、重要性について、ホームページ等で周知していく。
(西都市/個別) ・要精検となつてから精密結果が返ってこない方については定期的に市から連絡し、勧奨しているもののなかなか受診に至っていない。
(日之影町/集団) 未受診者の受診確認をする中で、治療歴がある病院で受診しようと思っているが、以前実施されていたバスの送迎がなくなったため、自分で通院が難しく、受診を検討しているという返答も数件あつた。要精検者には来所や訪問で結果を返しており、説明の際に精密検査機関の一覧を渡して、受診可能な医療機関を確認するようにしている。今後も病院が遠方で交通手段の確保が難しく、受診控えが見られる場合は、近くの医療機関受診を勧めていく。

④精検の提供体制が不十分なため				
2	8%	0	0%	<p>(美郷町/集団)・受診勧奨は委託機関で実施。再三勧奨いただいているが、受診につながらない状況。</p> <p>・精検できる医療機関が町内にない。委託機関からの勧奨結果を調査する。町からも受診勧奨する。</p> <p>(日之影町/集団) 未受診者の受診確認をする中で、治療歴がある病院で受診しようと思っているが、以前実施されていたバスの送迎がなくなったため、自分での通院が難しく、受診を検討しているという返答も数件あった。要精検者には来所や訪問で結果を返しており、説明の際に精密検査機関の一覧を渡し、受診可能な医療機関を確認するようにしている。今後も病院が遠方で交通手段の確保が難しく、受診控えが見られる場合は、近くの医療機関受診を勧めていく。</p>
⑤要精検者が少なく、要精検者1名が占める精検受診の割合が大きいため				
6	25%	3	30%	<p>(諸塚村/集団) 委託機関と連携しながら、未受診者への再受診勧奨の連絡や訪問を行っていく。定期的に確認を行っていく。</p> <p>(高鍋町/集団) ・受診者に対する事前説明を徹底する。</p> <p>・精検未受診者に対する受診勧奨を強化する。</p> <p>(高鍋町/個別) ・実施医療機関に対する周知を徹底する。</p> <p>・受診者に対する事前説明を徹底する。</p> <p>・精検未受診者に対する受診勧奨を強化する。</p> <p>(椎葉村/集団) 今後も引き続き、受診していただけるよう受診勧奨を行っていく。</p> <p>検診実施機関と連携し、未受診者の把握を行っていく。</p> <p>(高原町/集団) 検診委託先へ精検受診状況の把握と10月、3月の定期報告の徹底を再度依頼する。</p> <p>(高原町/個別) 当課から本人への受診勧奨は訪問または来館による面談にて実施しているところである。未受診については、直近2年以内に大腸内視鏡検査を実施しているため検査不要と医師から言われたケースであった。また、検診実施機関から二次検査機関への紹介による場合に未把握であることが多い。陽性となった場合は精検実施することと精検結果の把握の徹底を医療機関に対し再度周知する。</p> <p>(五ヶ瀬町/集団) 該当者には以下の対応を実施している。</p> <p>①精検対象者には、電話で受診方法を説明</p> <p>②委託先からの受診状況報告時点で、未受診となっている者には再度連絡し受診勧奨</p> <p>(西米良村/集団) 要精検者に精密検査の必要性を伝え、未受診者に定期的に随時声掛けをしていく。</p> <p>(都農町/個別) 要精検者1人1人へ、確実な受診再勧奨を行う。一定期間経過しても受診していない場合は、本人または家族と連絡を取り、未受診の理由の確認や精検受診せずに放置した場合の危険性を伝え、確実な医療機関の受診に繋げていく。</p>
⑥その他				
6	25%	2	20%	<p>(えびの市/集団) 次年度、大腸がん検診要精密なら、大腸カメラをすると答えた方多い。また、かかりつけで受診すると言われたが未受診の方がいた。○便潜血検査は要精密検査にはならないこと及び、大腸カメラ検査の必要性について、説明を行う。</p> <p>○受診すると言われた方へ受診するまでのフォローを行う。</p> <p>(えびの市/個別) ○次年度、大腸がん検診要精密なら、大腸カメラをすると答えた方が多い。</p> <p>○医療機関から市へ、検査結果の報告があったら、できるだけ早く、事後フォローを実施しているが、受診者が不在の場合が多い。</p> <p>○大腸疾患があり、毎年、大腸カメラをしている方が、便潜血検査されている方もいた。</p> <p>○医療機関から受診者に対し、大腸がん検診(便潜血検査)を受診する際に、要精密検査の場合、便潜血の再検査ではなく、大腸カメラである旨を説明するよう、市から医療機関へ説明を行う。</p> <p>○医療機関から市へ、健診結果の報告があったら、できるだけ早めに、要精密者へ事後フォローを継続して行う。</p> <p>○市から委託医療機関に対し、大腸がん検診の意義について、再確認を行う。</p> <p>(川南町/集団) 電話等で受診を勧めているが、対象者が行かない。今後も電話や訪問により受診勧奨を行う。</p> <p>(門川町/集団) ・委託先に精密検査の受診勧奨を委託しており、精検受診の有無は把握しているが、未受診理由までは把握していない。精密検査の受診勧奨を委託先をお願いしているが、未受診理由までは報告を受けていない。今後は、精検未受診者については、委託先より未受診理由を確認し、理由によっては、町からも受診勧奨を行うようにする。</p> <p>(高千穂町/集団) 精検となった方への受診勧奨も実施しているが、受診をされない方がいるため検診受診者全員への精検となった際の精検の必要性についての説明と精検対象者への受診勧奨を今後も確実に実施していく。</p> <p>(西都市/集団) ・委託機関より、定期的に受診勧奨(手紙・電話)を行っているものの、改善には至っていない。・がん検診受診券に大腸がん検診の精密検査(適切な検査方法や、精密検査として再度、便検査を行うことは不適切であること)について明記し、広く周知を行う。</p> <p>・がん検診後の適切な精密検査について、ホームページに掲載する。</p> <p>・今後も継続して受診勧奨を行う。</p> <p>(西都市/個別) ・要精検となつてから精密結果が返ってこない方については定期的に市から連絡し、勧奨しているもののなかなか受診に至っていない。・医療機関事務説明会において、要精検となつた方への文書配布(精密医療機関リスト込)の徹底と適切な検査方法による精密検査の勧奨を改めてお願いする。</p> <p>(綾町/集団) 検診機関任せになってしまっている。委託検診機関任せになっているので、精検受診状況の把握に努める。具体的には、検診打合せの際に、検診機関にて受診確認ができていない者の情報提供をもらった後に町による状況確認をすることを提案し、このことについて両者で認識する。</p>

地域保健・健康増進事業報告による大腸がん検診結果（令和5年度実施分）

検査方法	便潜血
------	-----

検診方式	集団
------	----

	検診対象者数 A	受診者数 B	要精検者数 C	精密検査受診の有無別人数													受診率 B/A (%)	集団検診+個別受診者の割合 (%)	要精検率 C/B (%)	精検受診率 D/C (%)	がん発見率 E/B (%)	早期がんの割合 F/E (%)	早期がんに対する粘膜内がんの割合 G/F (%)	陽性反応適中度 E/C (%)	精検未受診率+未把握率 H+I/C (%)	精検未受診率 H/C (%)	精検未把握率 I/C (%)		
				精密検査受診者																								未受診者数 H	未把握者数 I
				精検受診者数 D	異常認めず E	異常を認める					腺腫のあった者 J	最大の腺腫の大きさ(10mm)別人数		大腸がん及び腺腫以外の疾患(腸がんを含む) K															
						大腸がんのうち早期がんのうち粘膜内がんのうち粘	大腸がんのうち早期がんのうち粘	大腸がんのうち早期がんのうち粘	大腸がんのうち早期がんのうち粘	大腸がんのうち早期がんのうち粘		10mm以上	10mm未満																
男	40~44歳	31,685	828	34	22	9	0	0	0	0	9	2	7	4	7	5	2.6	75.7	4.1	64.7	0.00	-	-	0.0	35.3	20.6	14.7		
	45~49歳	35,540	819	37	29	9	0	0	0	0	14	5	9	6	4	4	2.3	75.8	4.5	78.4	0.00	-	-	0.0	21.6	10.8	10.8		
	50~54歳	33,148	901	43	26	4	1	0	0	0	15	5	9	6	8	9	2.7	71.0	4.8	60.5	0.11	0.0	-	2.3	39.5	18.6	20.9		
	55~59歳	30,013	918	46	39	8	2	1	1	0	21	4	16	8	2	5	3.1	72.9	5.0	84.8	0.22	50.0	100.0	4.3	15.2	4.3	10.9		
	60~64歳	33,244	1,804	133	91	19	5	2	1	1	52	8	44	14	29	13	5.4	76.6	7.4	68.4	0.28	40.0	50.0	3.8	31.6	21.8	9.8		
	65~69歳	36,974	3,480	264	181	33	6	3	2	0	118	28	86	24	52	31	9.4	74.8	7.6	68.6	0.17	50.0	66.7	2.3	31.4	19.7	11.7		
	70~74歳	41,352	4,696	392	275	61	13	10	5	1	140	28	108	60	62	55	11.4	73.6	8.3	70.2	0.28	76.9	50.0	3.3	29.8	15.8	14.0		
	75歳以上	72,067	7,039	703	504	118	17	11	8	0	278	46	225	91	133	66	9.8	70.2	10.0	71.7	0.24	64.7	72.7	2.4	28.3	18.9	9.4		
	小計	314,023	20,485	1,652	1,167	261	44	27	17	2	647	126	504	213	297	188	6.5	72.9	8.1	70.6	0.21	61.4	63.0	2.7	29.4	18.0	11.4		
女	40~44歳	32,119	1,348	72	52	31	0	0	0	14	1	13	7	13	7	4.2	71.6	5.3	72.2	0.00	-	-	0.0	27.8	18.1	9.7			
	45~49歳	35,790	1,321	54	32	17	0	0	0	10	2	7	5	10	12	3.7	71.2	4.1	59.3	0.00	-	-	0.0	40.7	18.5	22.2			
	50~54歳	34,782	1,438	76	42	18	0	0	0	0	14	2	10	10	12	22	4.1	69.0	5.3	55.3	0.00	-	-	0.0	44.7	15.8	28.9		
	55~59歳	32,615	1,664	61	31	14	0	0	0	0	11	2	9	6	14	16	5.1	71.6	3.7	50.8	0.00	-	-	0.0	49.2	23.0	26.2		
	60~64歳	35,972	3,311	162	119	46	2	1	1	0	51	7	41	20	19	24	9.2	76.9	4.9	73.5	0.06	50.0	100.0	1.2	26.5	11.7	14.8		
	65~69歳	40,294	4,956	236	178	69	6	4	3	0	72	16	54	31	27	31	12.3	74.0	4.8	75.4	0.12	66.7	75.0	2.5	24.6	11.4	13.1		
	70~74歳	46,669	5,724	290	239	75	3	2	2	0	116	10	102	45	16	35	12.3	71.7	5.1	82.4	0.05	66.7	100.0	1.0	17.6	5.5	12.1		
	75歳以上	115,270	7,958	560	425	142	12	4	3	0	190	36	147	81	83	52	6.9	68.0	7.0	75.9	0.15	33.3	75.0	2.1	24.1	14.8	9.3		
	小計	373,511	27,720	1,511	1,118	412	23	11	9	0	478	76	383	205	194	199	7.4	71.4	5.5	74.0	0.08	47.8	81.8	1.5	26.0	12.8	13.2		
合計	687,534	48,205	3,163	2,285	673	67	38	26	2	1,125	202	887	418	491	387	7.0	72.0	6.6	72.2	0.14	56.7	68.4	2.1	27.8	15.5	12.2			

※ 欠損値“- (ハイフン)”について：次の①~②の場合、数値を“-”と表記した。①受診者数が0人の場合は、すべての指標値を“-”とした。②要精検者数が0人の場合（要精検率=0%）、要精検率以外の指標値は“-”とした。

